

規制改革推進会議 医療・介護WG(第15回)資料

# 生鮮食品の機能性表示食品制度の活用促進に 向けた農林水産省における取組について(2)

平成30年4月3日  
農林水産省

## ご要望②

農研機構の公開型研究レビューの活用を拡大し、エビデンスが明確な成分とその機能性に関しては、栄養機能食品の制度に類似した規格基準型に近い運用とされたい。

### 【回答】

- ◆ 「**農研機構の公開型研究レビューの活用を拡大**」について、以下の取組を実施する。
  - ① 農研機構の研究レビューの改善・拡充を図る。
  - ② 品目拡大に向けて、新たな機能性のエビデンスの取得のため、農林水産物の機能性研究等を推進する。

## ご要望④

科学的根拠の明示や適切な生産・出荷管理、検査などの面で、事業者にもノウハウが乏しく、ハードルが高い。そこで、農林水産省や国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構などによって、利用可能な「研究レビュー」を多数用意するとともに、経験豊富な人材による届出コンサルティングサービスなどの支援策を充実されたい。

### 【回答】

- ◆ 「**利用可能な「研究レビュー」を多数用意する**」について、以下の取組を実施する。
  - ① 農研機構の研究レビューの改善・拡充を図る。
  - ② 品目拡大に向けて、新たな機能性のエビデンスの取得のため、農林水産物の機能性研究等を推進する。
- ◆ 「**経験豊富な人材による届出コンサルティングサービスなどの支援策を充実**」について、届出を検討している者から、個別に相談をいただければ適切に対応をする。